

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	三島市中心市街地へ安心安全にアクセスできる道路整備												
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	三島市												
計画の目標	新幹線駅を有する三島市の首都圏との良好な交通環境を活かし、駅周辺道路や中心市街地への安心安全にアクセスできる道路を、緊急輸送路との連携道路としても機能させ、地域の道路網の利便性と災害時の安全性を確保する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,943	A	1,943	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H26当初	H28末	H30末
1	中心市街地へ安心安全にアクセスするために必要な道路の改善度をH26当初に対し向上させる。 中心市街地へ安心安全にアクセスするために必要な道路の改善度 道路の改善度 = 改善長の累計(km) / アクセスを改善するために必要な改良道路の計画延長(km)	75%	80%	82%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

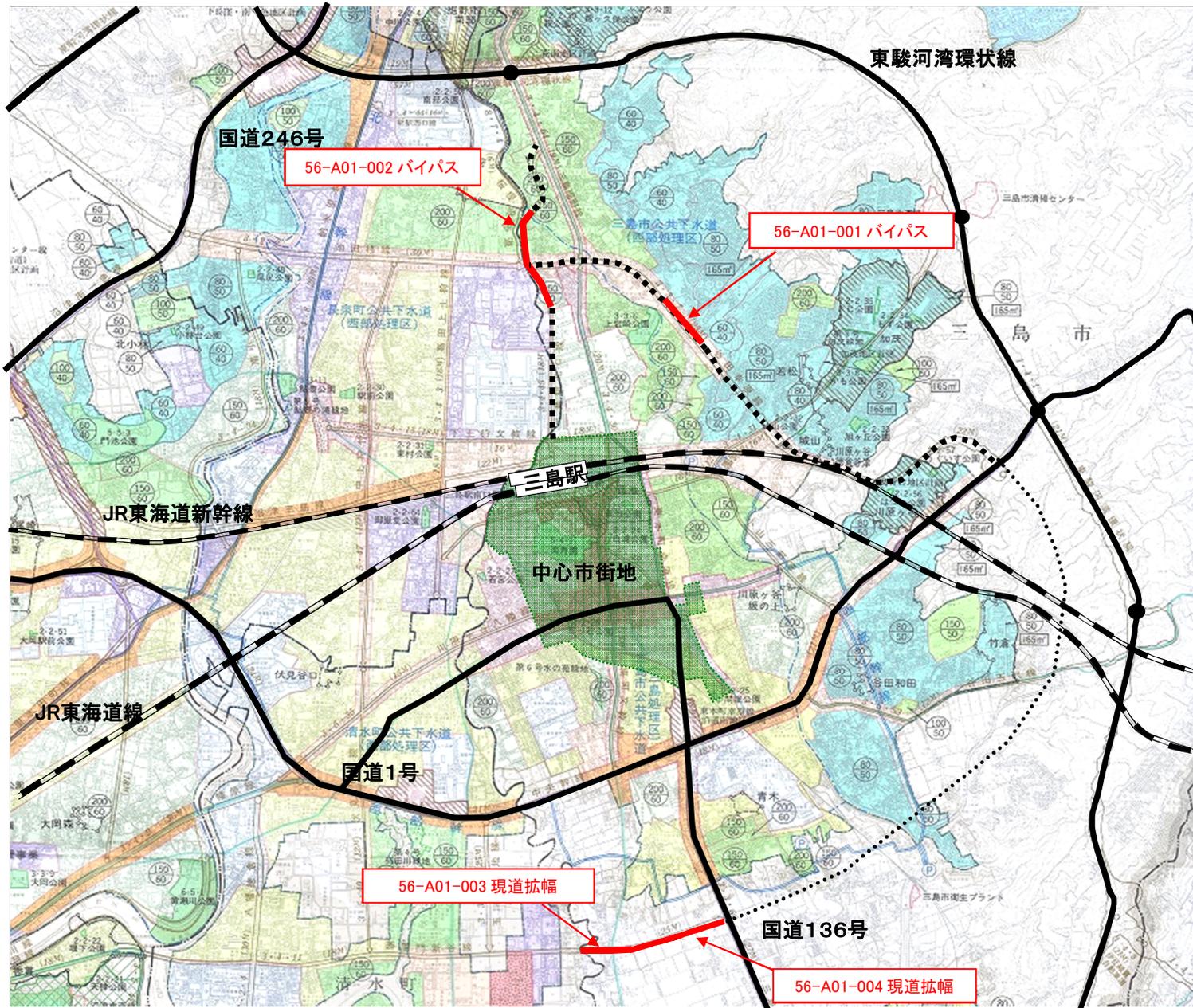
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H26	H27	H28	H29	H30				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
道路事業	A01-001	街路	一般	三島市	直接	三島市	S街路	改築	(都)谷田幸原線(徳倉工区)	バイパス L=0.40km	三島市						359		-	
		計画86に移行																		
	A01-002	街路	一般	三島市	直接	三島市	S街路	改築	(都)三島駅北口線	バイパス L=0.65km	三島市							1,244		-
	A01-003	道路	一般	三島市	直接	三島市	市町村道	改築	(2)平田新谷線(第1工区)	現道拡幅 L=0.39km	三島市							270		-
	A01-004	道路	一般	三島市	直接	三島市	市町村道	改築	(2)平田新谷線(第2工区)	現道拡幅 L=0.53km	三島市							70		-
												小計						1,943		
												合計						1,943		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
三島市事後評価審査委員会（副市長及び各部長で構成される審査体制）により審査を実施し、取りまとめられた原案をもとに、2週間公衆の縦覧に供することにより評価を実施。	令和3年2月
	公表の方法 評価完了後、市ホームページに掲載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	三島駅北口線について、平成28年3月に東レ体育館北側交差点から（都）池田柵線までの間の延長約320mを暫定供用を開始したことにより、三島駅北口と長泉町、裾野市とのアクセスが向上し、広域的な道路網としての利便性が向上した。 平田新谷線（第1工区）について、清水町との境界に位置する平田大橋から県道三島静浦港線までの間を平成26年度に2車線で暫定供用を開始したことにより、三島市の中心市街地へ容易にアクセスすることが可能となり、広域的な道路網としての利便性が向上した。 平田新谷線（神明宮前） 12h自動車交通量 H26 0台 R1 9,556台
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	都市計画道路の整備により、地域間交流の活性化・交通円滑化による産業活動の支援を図るとともに、生活道路に流入していた通過交通を転換させ、安全で快適な都市生活環境の確保を図ることができる。 沿道の土地利用が進み、新たな工場の建設など、都市としての賑わいや利便性が大いに増進することで、更なる地域の活性化が見込まれる。
特記事項（今後の方針等）	
幹線道路の整備では、慢性的な市内交通渋滞の緩和や三島駅へのアクセス性の改善を図ることができ、災害時の安全性の向上や排出ガスの抑制など、環境負荷の少ない交通環境の実現などに効果が期待できる。 以上のことから、さらなる生活環境及び交通環境向上のため、次期計画及び別計画へ移行し、継続的に実施することで事業の完了を目指す。	

(様式6-1) 社会資本総合整備計画 (参考図面)

計画の名称	56 三島市中心市街地へ安心安全にアクセスできる道路整備	交付対象	三島市
計画の期間	平成26年度～平成30年度 (5年間)		



- 凡例
- 地方道路整備事業
 - 関連社会資本整備事業
 - 効果促進事業

緊急輸送路(県)